

(2) 農業經營・所得向上推進課



【新規】元気な農業人材確保プロジェクト事業費（①農作業受委託モデル事業）

概要

- 農業の労働力不足解消と関係人口の創出・拡大のため、ポストコロナを見据えた多様な人材の本県への呼び込みと、農作業受委託の仕組みの活用による多様な人材を農業や地域につなぐモデル事業の展開

予算額(当初)：22,148千円

事業期間：令和5～8年度

背景/課題

- 農業従事者の減少や高齢化、大規模経営化に伴い、農繁期の臨時雇用の需要が増加
- 新たな労働力確保の手法で、県外の多様な人材を呼び込む仕組みづくりが必要

【R4年度の取組み】

全農山形とJTBが連携して働き手を呼び込み、農作業受委託の形で労働力を提供（国庫事業を活用し支援）

【成果】

- 農作業受委託スキームのノウハウが蓄積
- 農家側では、一括して作業を委託でき負担軽減

【自走化に向けた課題】

- 交通費・宿泊費等の負担、作業場所までの交通手段の確保
- 農作業を指揮する現場リーダーの育成 など

【R5年度の事業展開方針】

新たな付加価値を提供し、自走できる農作業受委託モデルの実証事業を展開

事業目標

- 農作業受委託の参加延べ人数
(R4実績見込)2,130人日 → (R5)3,000人日 → (R6)5,000人日 → (R7)7,000人日 → (R8)10,000人日

事業内容・スキーム

農業を起点として人材を呼び込む新たなツール

アグリワーケーション



企業・社員

- ・ 企業経営のCSR、SDGs、健康経営等で農業（地方）と連携したい
- ・ 社員教育で人材育成を図りたい
- ・ 異業種交流により新たなビジネスチャンスを開拓したい
- ・ 自由で多様な働き方を実現したい

利点

- 農業を通じた地域貢献によるCSR等の実現
- 現場感覚や新たな視点を持つ人材の育成
- 従業員の心身のリフレッシュ、生産性の向上、健康経営の実現

アグリキャン



部活・企業のスポーツチーム

- ・ 合宿を通しチームビルディングを図りたい
- ・ 合宿費用や活動費を確保したい
- ・ 合宿先でしかできない経験をしたい

利点

- 空き時間の農業従事で活動費の獲得
- 農作業体験を通じたチームワークの醸成

アグリツアー



観光客

- ・ 山形に旅行したい
- ・ 山形ならではの魅力を知りたい
- ・ 農業や農村暮らしを体験したい
- ・ より充実した旅行がしたい

利点

- 旅行+ついでに農業従事で賃金を獲得
- 旅先でしか得られない体験や交流

(1)農作業受委託モデルの構築

山形県（農林水産・産業労働・観光文化スポーツ）

- ・ 農村や異業種との交流機会の提供

農業団体（JA全農山形）

- ・ 県内農家の作業委託ニーズの取りまとめ
- ・ 農家とJTBとの調整代行

三者連携協定締結

観光業（JTB）

- ・ 多様な人材を本県に呼び込み、日雇いの雇用契約締結
- ・ 人材確保から農作業の請負までをコーディネート

想定内容

農作業受委託モデルの実証、プロモーション活動の実施



人材を呼び込むインセンティブとして、農作業にプラスアルファ

(2)「やまがたならでは」の付加価値の提供

■ 県内外の異業種交流機会の提供【産業分野と連携】

- ・ 農や食、SDGs等をテーマにした県内外企業の交流会の開催
- ・ 「スタートアップステーション・ジョージ山形」を活用した異業種交流の創出、コワーキングスペースの活用

■ やまがた暮らし・農村暮らしの提案

農作業体験に加えて、農村や地域の魅力を体感できる交流イベントを開催

■ 「観光+農業」の旅行スタイルの提供【観光分野と連携】

旅行+オプションで農作業従事の新たな商品造成

■ 農業版MaaSモデルの検討・構築

地域交通を組み合わせた、参加者の圏地までの移動（二次交通）環境整備の実施・検討

期待される効果

- 多様な人材を活用した、自走できる農作業受委託モデルの構築
- 農業を起点とした関係人口の増加
- 企業の農業分野への新規参入
- 若者等の新規就農の増加

波及効果

企業活動・雇用

- 企業活動活性化、ビジネスチャンス創出
- 本県への企業誘致、関係企業の増加、雇用創出
- 地域経済・消費
- 関係人口やリピーター観光客の増加
- 山形ファン形成による県産品の消費拡大
- 地域コミュニティ
- 交流人口の拡大による農村集落の活性化

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-3405

概要

○ 関係部局と連携し、親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、リタイアする農家の経営継承をサポートする仕組みを構築

予算額(当初)：47,536千円

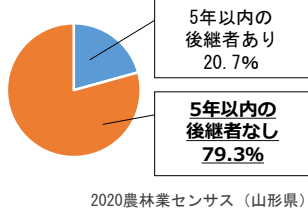
事業期間：令和5～8年度

背景/課題

生産者の高齢化、人口減少
 ・本県の基幹的農業従事者は、5年間で15%（7,000人、1,400人/年）減少

後継者不在による離農の増加
 ・親元就農雇用就農等の確保だけでは、農業生産や農村コミュニティの維持が困難

5年以内の後継者の有無



経営継承支援体制の強化
 ・出し手と受け手のマッチング、親子間継承や農業專業者に加え「農」に関心のある多様な人材による円滑な経営継承の仕組みづくり

事業目標

・新規就農者数（4年間の累計）R3（直近）357人 ⇒ R6（目標：R3～R6）1,460人

事業内容

※（ ）は交付主体、○は関連する取組み

（1）新規参入、Uターン就農等の受入れ体制強化 【17,747千円】

継承相談・お試し就農機会の提供

- ① 経営継承相談窓口の設置（農業支援センター） 【6,182千円】
 - ・経営継承相談員等の配置
 - ・経営継承のワンストップ相談窓口として機能
- ② ぶち農業・農村暮らし体験（農業支援センター） 【465千円】
 - ・短期農業体験者（1週間程度）の宿泊費を支援
 - ・対象：体験者 補助率等：宿泊費の1/2か3,000円/日のいずれか低い額
- ③ お試し就農移住体験（独立就農）（農業支援センター） 【3,250千円】
 - ・農家・農村等での長期体験経費の一部助成
 - ・対象：受入農家 補助率等：最大10万円/月、最長6か月
- ④ お試し雇用就農体験（雇用就農）（山形県農業会議） 【3,250千円】
 - ・法人による長期のお試し雇用費用の一部助成
 - ・対象：農業法人等 補助率等：最大10万円/月、最長4か月
- 働きながら学ぶ就農前研修機会の提供【農林大高校】
 - ・「オンライン」や「夜学」による就農前の技術習得研修機会の提供

移住関連策との連携

- やまがた暮らし情報館サイトの充実
 - ・移住者向け情報サイトに掲載する就農情報の充実・拡充
- 就農希望移住者の発掘
 - ・移住定住相談会、移住希望者向けイベント開催
 - （移住交流フェア、やまがたハッピーライフカフェ等）

市町村の受入れ体制強化

- ⑤ 就農相談員の配置支援（県） 【2,000千円】
 - ・市町村に就農・継承・住居相談専属スタッフ配置への支援
 - ・補助率等：サポート体制構築事業活用市町村、県1/4か50万円のいずれか低い額
- ⑥ 受入協議会設立・活動支援（農業支援センター） 【2,600千円】
 - ・就農をサポートする協議会へ助成
 - ・補助率等：共通：県1/2、市町村1/2
 - 新規設立：上限30万円
 - 既存支援：上限15万円

事業効果

- 移住者やUターンによる新規就農希望者の掘り起こし
- 廃業農家の円滑な経営継承

移住やUターンによる多様な人材が活躍できる農業の実現

（2）多様な人材が活躍できる継承支援 【27,567千円】

継承支援



出し手

- ⑦ 経営継承準備支援（農業支援センター） 【4,100千円】
 - ・資産の鑑定料、契約書作成費用などの一部助成
 - ・補助率等：1/2か50万円いずれか低い額

就農支援



受け手

- 住居関連支援【既存事業】（各市町村・みらい企画創造部・県土整備部）
 - ・家賃の一部補助、空き家のリフォーム費用の一部助成
- ⑧ 経営開始支援助成（市町村） 【12,000千円】
 - ・対象者：国庫事業対象外の新規参入・Uターン等への就農資金を助成
 - ・補助率等：定額75万円、最大1年間
- ⑨ 施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援（市町村）
 - ・農作業小屋等の修繕経費・農機等の取得を助成
 - ・対象者：認定新規就農者外の新規参入・Uターン・半農半X等
 - ・補助率：県1/3、市町村1/6、補助対象経費上限額200万円

技術支援



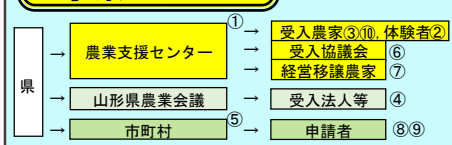
受け手

- ⑩ 農業研修支援（農業支援センター） 【800千円】
 - ・就農後における先輩農家による技術指導に要する経費を支援
 - ・対象者：認定新規就農者外の新規参入・Uターン・半農半X等の受入農家
 - ・補助率等：最大10万円/年

（3）推進事業等 【2,222千円】

- プロジェクト調整会議 【400千円】
 - ・事業推進に向けた連絡調整会議等
- スーパートップランナー懇談会
 - ・多様なメディアにより本県農業の魅力をPR
 - 【1,822千円】

事業スキーム



問い合わせ先

■担当課：農業経営・所得向上推進課
 農業担い手・所得向上推進担当
 ■電話：023-630-2464・3405

【継続】新規就農者支援関連事業

概要

- 多様な新規就農者を確保・育成するため、就農希望者の意欲を喚起しながら、動機付け段階から就農準備、就農初期及びその後の定着までをパッケージで支援

予算額（当初）：661,565千円

事業期間：平成24年度～

背景／課題

- 農業担い手の減少・高齢化
 - ・基幹的農業従事者数^(※)
 - H27年：46,060人
 - R2年：38,953人
 - (※ 年間で約1,400人以上の減少)
 - ・基幹的農業従事者の平均年齢 H27年：66.2歳
 - R2年：67.0歳

新規就農者の推移

	H30	R1	R2	R3	R4
新規就農者	344	348	353	357	358
・ 自営就農	158	166	192	143	167
・ 雇用就農	186	182	161	214	191

自営就農者の増加・定着が重要

- 新規参入や親元就農、雇用就農など多様な新規就農者の確保に向け、就農の動機付けから営農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援と関係機関の連携

- 新規就農者育成総合対策(国)を補完しながら定着の促進と経営発展を支援

事業目標

・ 新規就農者数（4年間の累計）R3（直近）357人 ⇒ R6（目標：R3～R6）1,460人

事業内容

動機付け段階

〔関連事業〕
農業経営・就農支援センター
運営事業費の一部

- ◇ 広報・PR
(パンフレット作成、HP・SNS等での情報発信)
- ◇ 就農相談活動
(新・農業人フェア等での就農相談等)
- ◇ アグリインターンシップ
(ぶち農業・農村暮らし体験等)
- ◇ やまがた農業支援センターに
就農推進コーディネーターを配置

その他（定着支援・リカレント教育等）

- ◆ 農業経営実践講座
(普及課単位の技術・経営指導等)
- ◆ 農業者キャリアアップ支援事業
(社会人への農業研修等)
- ◆ サポート体制構築事業
(就農相談体制や研修農場の整備等)

就農準備段階

農業研修支援

《農業研修生を支援》
(県認定農業研修機関で研修を受ける者)

〔国〕就農準備資金

- ・ 最大150万円/年、最長2年間
- ・ 49歳以下

〔県〕独立自営就農者育成研修事業

- ・ 最大150万円/年(60歳以上最大75万円)
- ・ 最長2年間
- ・ 50歳以上

雇用就農支援

《雇用就農者研修を行う農業法人等を支援》

〔国〕雇用就農資金(全国農業会議所)

- ・ 最大60万円/年、最長4年間助成
- ・ 49歳以下

〔県〕雇用就農支援事業

- ・ 最大60万円/年、最長2年間助成
- ・ 50歳以上

就農初期段階

経営開始支援

《生活資金支援等》

〔国〕経営開始資金

- ・ 独立自営就農する認定新規就農者
- ・ 年間最大150万円/年、最長3年間
- ・ 49歳以下
- ・ 原則前年度世帯所得600万円以下

〔県〕自営就農者定着支援助成金

- ・ 独立自営就農する認定新規就農者
- ・ 営農費用の実費を年間最大60万円/年、最長3年間
- ・ 50歳以上

〔県〕定着支援アドバイザー事業

- ・ 独立自営就農する認定新規就農者
- ・ 日常的に相談できるアドバイザー設置経費を助成
- ・ 年間上限：1年目10万円、2年目5万円

《経営発展支援》

〔国〕経営発展支援事業〔再掲〕

- ・ 対象経費：機械・施設、果樹・茶改植、リース料等
- ・ 補助対象事業費上限1,000万円
(経営開始資金受給者は上限500万円)
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4
(本人1/4)
- ・ 新規参入者、親元就農者
(親の経営従事から5年以内に継承した者)

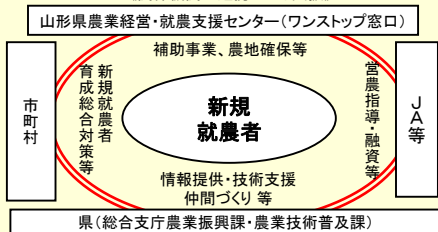
〔県〕元気な地域農業担い手育成支援事業

- ・ 担い手の経営発展の取組みへの支援
補助率：県1/3以内、市町村1/6以上
補助対象費上限：ハード8,000千円、ソフト300千円
- ・ その他
◎ 地域農業を支える組織的な取組みへの支援
◎ 女性農業者の活躍促進の取組みへの支援

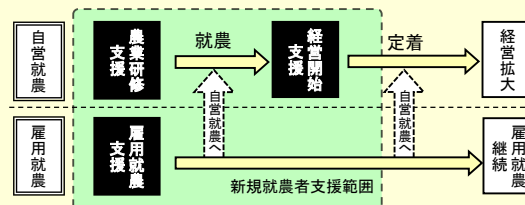
事業スキーム

【新規就農者フォローアップ体制】

《関係機関の連携による支援》



【就農支援イメージ】



＜農業研修支援の流れ＞



＜経営開始支援〔国〕の流れ＞



問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2464・3405

【継続】経営体育成・発展支援事業費

概要

- 地域農業の中心となる農業経営体の経営発展及び新規就農者の定着に向けた農業用機械・施設の導入等への支援
- 集落営農組織活性化のビジョンづくり及び具体的な取組み（共同利用機械の導入等）への支援

予算額（当初）：421,028千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

- 農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の持続的発展を図ることが必要
 - そのため、地域農業を支える中心的経営体や多様な担い手（新規就農者・集落営農組織）の経営発展を支援していくことが重要
- 【新規就農者】
- ・ 就農開始に必要な農業用機械等の導入に資金を要するため、手厚い支援が必要
- 【中心的経営体】
- ・ 更なる経営発展のために導入する機械・施設に対する支援が必要
- 【集落営農組織】
- ・ 集落営農組織数が平成29年の515組織から減少傾向であり、集落営農の組織化や活性化への支援が必要

個別経営体・法人への支援

集落営農組織への支援

事業内容

① 経営発展支援事業（新規就農者育成総合対策の一部）

- ～ 新規就農者が営農開始に必要な農業用機械等の導入に対する補助～
- 【対象者】 認定新規就農者（就農時49歳以下）
- 【補助対象】 機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等
- 【補助率】 3/4（国 1/2 県 1/4）
- 【補助上限額】 1,000万円（経営開始資金交付対象者は上限 500万円）

② 農地利用効率化等支援事業

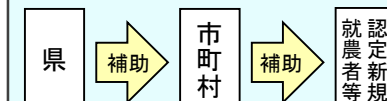
- ～ 認定農業者や法人等の地域の中心的経営体が必要とする機械・施設の導入に対する補助～
- 【対象者】 目標地図に位置づけられた者、人・農地プランに位置付けられた者、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者等
- 【助成内容】 生産の効率化に取り組む等の場合に必要な農業用機械・施設（事業費50万円以上）
- 【補助率】 融資残額のうち事業費の3/10以内等
- 【補助上限額】 300万円等（対象者のうち「目標地図に位置づけられた者は600万円が上限
また、広域に展開する農業法人等の経営の高度化を目的とした先進的農業経営確立支援タイプは個人 1,000万円、法人 1,500万円が上限）
- その他スマート農業優先枠、集約型農業経営優先枠、グリーン化優先枠を設定

③ 集落営農活性化プロジェクト促進事業

- ～ 集落営農の組織化や活性化（人材の確保、新たな作物の導入等）に対する補助～
- 【対象者】 集落営農組織（法人／非法人問わず）
- 【補助内容 <補助上限額>】
- （1）集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略等に係る合意形成を支援 <定額>
 - （2）具体的な取組の実行への支援
 - ア 取組の中核となる人材確保の経費（賃金等） <定額（100万円上限/年）>
 - イ 収益力向上の柱となる経費 <定額>
 - ウ 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 <定額（25万円）>
 - エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 <1/2以内>
- その他市町村等地域の関係機関に対し、集落営農組織のサポートに要する経費を支援

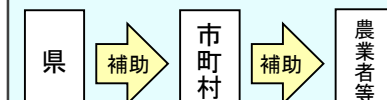
事業スキーム

① 経営発展支援事業



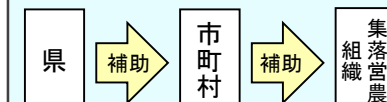
- 支援の対象となる認定新規就農者はポイント制により国が採択
- 親元就農者の場合は、親の経営従事から5年に以内に継承した者に限る

② 農地利用効率化等支援事業



- 支援の対象は原則「人・農地プラン」の地区単位でポイント制により国が採択
- 申請に当たり経営体は成果目標を設定し、その達成が必要

③ 集落営農活性化プロジェクト促進事業



問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424

事業目標

農産物販売額1,000万円以上の経営体数： R3（直近） 3,300 ⇒ R6（目標） 4,050 経営体
 農産物販売額3,000万円以上の経営体数： R3（直近） 600 ⇒ R6（目標） 740 経営体
 農産物販売額1億円以上の経営体数： R3（直近） 100 ⇒ R6（目標） 143 経営体

【拡充】農業労働力確保等対策推進事業費

概要

- 園芸品目を中心とした農作業全般における農繁期の労働力確保に向けて、多様な人材を受け入れ、活用していく取組みをオール山形の体制で推進

予算額（当初）：1,676千円

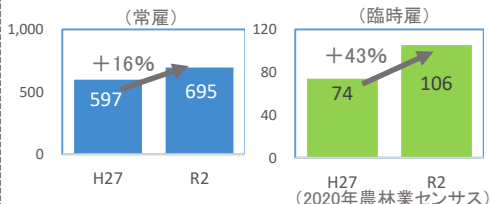
事業期間：平成29年度～

背景／課題

【現状】

- 農業従事者の高齢化や農業経営の大規模化に伴い、さくらんぼ等の果樹など園芸作物を中心に、農繁期における労働力不足が顕在化

■ 1経営体当たりの延べ雇用者数(人日)



- 「山形県農業労働力確保等対策実施協議会」及び各ワーキングチームを設置し、県と関係団体等が連携して労働力確保を推進する体制を構築

さらなる労働力確保の推進のためには

- コロナの影響や働き方改革など、社会情勢の変化を踏まえ、多様な人材を農業に呼び込む新たな労働力確保の手法が必要
- 農業者側でも、誰もが働きやすく活躍できる農業の労働環境づくりなど、人材を受け入れるための環境整備や意識の改善が必要

事業内容

■協議会の推進方策を踏まえた各種取組みの推進

《取組内容》

項目	内容
労働力のあっせん力の強化	○ JA無料職業紹介所、シルバー人材センター、ハローワーク等の窓口のPRやマッチングの推進
潜在労働力の掘り起こし	○ やまがた農業ぶちワークの普及推進 ・ 1日農業バイトアプリ「daywork」の活用さらなる推進 ○ 誰もが働きやすい労働環境の実現に向けた取組み ・ 働き手向けの作業内容紹介動画やガイドブックの作成 ・ 農業者向けの労働環境改善や多様な人材の活用に関する理解促進をテーマとした研修会等の開催
他産地・他産業との連携	○ 他産地・他産業と連携した労働力確保の取組み ・ 農作業受委託モデルの構築 ・ 産地サポーター企業への拡大に向けた働きかけ ・ 企業における働き方改革や副業の取組みの促進
農福連携の推進	○ 農福連携への理解促進、マッチングの推進
労働力不足の補完に向けた取組み	○ 高齢化や大規模経営に対応するための省力化、軽労化、低コスト化等の推進

令和4年度daywork活用実績
(令和4年12月末時点)

利用者の状況	
農業者	360人
働き手	1,435人
マッチングの状況	
求人数	7,731人日
成立数	6,227人日
成立率	81%



事業スキーム

山形県農業労働力確保対策実施協議会

《所掌事項》

令和4年3月に策定した新たな推進方策を踏まえた取組内容の企画立案、評価・検証

農業労働力確保対策ワーキングチーム

《目的》

農作業全般における農業労働力確保に関する取組みの推進

《所掌事項》

推進方策を踏まえた具体的な取組みの実施

さくらんぼ労働力確保対策ワーキングチーム

《目的》

特に労働力不足が顕著なさくらんぼの収穫時期等における安定した労働力の確保

《所掌事項》

さくらんぼの農作業に関する労働力確保の重点的な取組みの実施

労働力確保に向けた取組みの「オール山形」体制での推進

事業目標

- ・ 無料職業紹介所等におけるマッチング数 R2（現状）585件 → R6（目標）750件
- ・ 農福連携に取り組む経営体等 R2（現状）60組織 → R6（目標）100組織

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-3405

【継続】農地集積・集約加速化支援事業費

概要

- 担い手への農地の集積・集約化を図るため、県と関係機関が一体となり、市町村が行う将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」の策定や農地の集積・集約化の取組みを支援

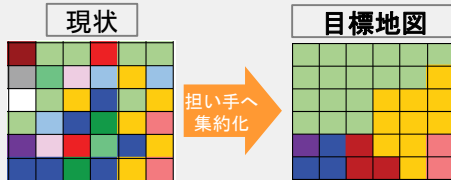
予算額（当初）：57,688千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

- 高齢化・人口減少により担い手不足や耕作放棄地の拡大が懸念
- この課題に対応するため、政府は農地の集約化に向け「地域計画」の策定を法定化
- ※ 地域計画とは：人・農地プランをベースに、地域での話し合いを基に地域農業の将来像と10年後の農地利用の姿（目標地図）を描き、市町村がR7.3末までに策定。



- 本県の農地集積率（R4.3末：69.0%）は全国平均と比較すると高い（全国4位）だが、担い手不足等を踏まえ、更なる集約化が必要

【課題】

- 市町村・農業委員会における地域計画策定の取組みを関係団体が一体となって伴走型でサポートする体制と支援策が必要
- 中山間地や樹園地など地域の現状・課題を踏まえた対応策の検討が必要
- マンパワー不足を補うための外部委託経費等、市町村・農業委員会が地域計画策定等のために必要な経費に対する支援が必要

事業内容

1 農地集積・集約化プロジェクト推進事業【7,309千円】

- (1) 「農地集積・集約化プロジェクト会議」の運営
 - ・ プロジェクト会議を母体とした市町村・農業委員会への支援
 - ・ 地域課題解決に向けた検討チームの設置
- (2) 地域計画策定に対する伴走型支援
 - ・ 市町村における地域計画策定を地域支援チーム（県内4ブロックに設置）が伴走型で支援
- (3) 事例発表会及び研修会の開催
 - ・ 先行している取組みの横展開を図るための事例発表会、地域計画の策定に係る研修会の開催
- (4) 地域計画の周知徹底事業
 - ・ 地域の話合いを活性化させるため、地域計画の周知徹底の実施（周知チラシ（データを市町村へ提供）、ラジオCMなど）

2 地域計画策定事務費【50,379千円】

- (1) 市町村の取組み支援
 - ・ 地域の話合いの場（協議の場）の設置・運営、関係機関等との調整、アンケートの外部委託、地域計画の周知
- (2) 農業委員会の取組み支援
 - ・ 目標地図の素案の作成など

事業スキーム

1 農地集積・集約化プロジェクト推進事業

農地集積・集約化プロジェクト会議

【構成員】 農業委員会代表、市町村代表、農業協同組合中央会、やまがた農業支援センター、農業会議、土地改良事業団体連合会、県

地域支援チーム（4ブロック）

【構成員】 各総合支庁農業振興課など

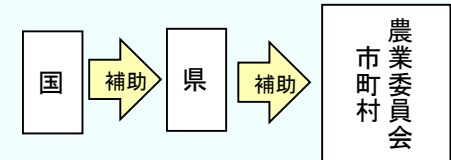
課題解決検討チーム （中山間地・樹園地・農地バンク）

【構成員】 各チームに応じて構成

取組み実行に向けた支援
市町村・農業委員会

2 地域計画策定事務費

国庫補助金を活用し、市町村・農業委員会における地域計画策定などに対する助成



事業目標

地域計画の策定率100%（令和7年3月末）

⇒ 農地の集積・集約化による本県農業の維持・発展

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 構造政策担当
- 電話：023-630-2298

